



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

<発行日>

平成25年12月吉日

<発行者>

日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

理事長 蟹江鎌一

※組合事務所

日進市赤池町箕ノ手2番地135

Tel/Fax. (052) 807-3126

<ホームページ>

<http://www.nisshin-akaike.com/>

「事業の進捗状況及び今後の予定について」

理事長 蟹江 鎌一

師走の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年も年の暮れを迎え、4年目の組合事業も残り3ヶ月余りとなりました。設立時、調査・設計部門からスタートし、平成23年度の仮換地指定及び、建物等の移転並びに、工事の発注を組合員の皆様方のご理解、ご協力により、段階的に事業の進捗を見てきております。

具体的に現在の状況報告をさせていただきますと、工事は、平成23年度に発注しました商業街区、鷺池周辺を中心とした整地工事並びに、平成24年度に発注しました、都市計画道路赤池箕ノ手中央線の築造工事及び排水路築造工事も、今年度の終わりには、その線形が現地でお示しできる状況となってきております。

また、建物等の移転も関係権利者のご協力により、合計43件の契約が完了しました。今年度は、これら以外に工事の発注を予定しており、継続した整備を実施したいと考えております。

商業店舗に関しても、イトーヨーカ堂（協力事業者）により積極的に関係機関との協議・調整がなされております。

地域・住民にとっても、協力事業者にとっても、良いものが生み出されますよう日々努力していく必要があると改めて再認識しております。

今後とも、皆様方のご理解・ご協力を賜り、より良い街づくりと1日も早い事業完成を目指しますので、よろしくごお願い申し上げます。

平成25年度第1回総代会報告

平成25年8月24日（土）開催の平成25年度第1回総代会において、『平成24年度決算について』及び『平成25年度補正予算について』などの議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

認定・議案		内 容
平成24年度 決算関係	認定第1号	平成24年度事業報告について
	認定第2号	平成24年度経費収入支出決算について
	認定第3号	平成24年度末財産目録について
議案第1号		平成25年度経費収入支出補正予算について
議案第2号		借入金の借入限度額変更について

■ 平成24年度収支決算書（概要）

収入額	金	1,132,439,364円
支出額	金	1,092,566,659円
差引残額	金	39,872,705円（平成25年度への繰越金）

収入の部		
科 目	決 算 額 (円)	説 明
保留地処分金	0	
国庫補助金	92,120,000	平成24年度国庫補助金
助成金	162,000,000	平成24年度市補助金
雑収入	41,461	預金利子、出資配当金、諸証明手数料
借入金	760,000,000	あいち尾東農業協同組合、名古屋銀行
繰越金	118,277,903	平成23年度決算繰越金
収入合計	1,132,439,364	

支出の部		
科 目	決 算 額 (円)	説 明
工事費	75,816,300	整地費、工事雑費
補償費	787,506,386	建物等移転補償費、電柱移設費
負担金	18,734,100	上水道新設負担金
調査設計費	107,597,700	工事施工管理業務、実施設計等業務、埋蔵文化財発掘調査、補償調査、仮換地指定変更、不突合処理業務、路線測量等
会議費	314,000	総代会費、諸会議費
事務所費	34,414,320	事務委託費、役員報酬・費用弁償、事務職員給料、施設費、需用費等
利子償還金	7,672,953	借入金利子
雑支出	510,900	県・市連合会費等
予備費	0	
元金償還金	60,000,000	借入金元金償還
支出合計	1,092,566,659	

■ 平成25年度補正予算（概要）

収入既定予算額	金	3,861,000,000円
収入補正額	金	62,000,000円
合計	金	3,923,000,000円
支出既定予算額	金	3,861,000,000円
支出補正額	金	62,000,000円
合計	金	3,923,000,000円
収支差引残額		残金なし

収入の部		予 算 額		計 (円)	説 明
科 目	既 定 (円)	補 正 (円)			
保留地処分金	600,000,000	0	600,000,000		
国庫補助金	450,000,000	0	450,000,000		
助成金	162,000,000	0	162,000,000		
雑収入	150,000	0	150,000		
借入金	2,647,828,000	23,149,295	2,670,977,295	事業費増により	
繰越金	1,022,000	38,850,705	39,872,705	平成24年度決算繰越金確定により	
収入合計	3,861,000,000	62,000,000	3,923,000,000		

支出の部		予 算 額		計 (円)	説 明
科 目	既 定 (円)	補 正 (円)			
工事費	555,000,000	0	555,000,000		
補償費	1,309,700,000	0	1,309,700,000		
負担金	350,000,000	0	350,000,000		
調査設計費	67,000,000	61,700,000	128,700,000	業務追加により	
会議費	680,000	0	680,000		
事務所費	35,000,000	0	35,000,000		
利子償還金	35,000,000	300,000	35,300,000	借入金増額により	
雑支出	2,200,000	0	2,200,000		
予備費	1,540,000	0	1,540,000		
元金償還金	1,504,880,000	0	1,504,880,000		
支出合計	3,861,000,000	62,000,000	3,923,000,000		

工事説明会について

去る9月26日及び29日の計2日間、赤池公民館で関係地権者並びに地区隣接居住者を対象に平成24年度水路築造工事に係る工事説明会を開催し、延べ約60名の方が来場されました。

質疑応答では、前面道路が通行できなくなる時期はいつ頃か、迂回路の幅員・通学時間帯の安全対策など多くの方から質問等が出されました。これら多くの質問等について、組合としては真摯に受けとめ、今後の工事施工計画に反映していきたいと思っております。



工事説明会風景

組合からのお願い

・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票(写し)』を、組合に必ずご提出下さい。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

- | | |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき | ④ 複数名義から単独名義になったとき |
| ② 贈与、相続されたとき | ⑤ 合筆、分筆されたとき |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき(但し、抵当権のみの変更は除く) |

・建築等の行為をされる方へ〔土地区画整理法第76条申請が必要です。〕

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思えます。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っておりますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

立入時間: 日の出より日没まで

組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しております。一度ご閲覧になって下さい。

<ホームアドレス: <http://www.nisshin-akaike.com/>>

問い合わせ先(組合事務所)

住 所: 〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地135

電 話: 052(807)3126

執務時間: 平日: 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

(但し、正午から午後1時までには休務)

休日: 土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日(年末・年始・お盆)